

沿岸漁業者・関係者の皆様へ



宮城県水産林政部水産業基盤整備課
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1
TEL : 022-211-2944 FAX : 022-211-2949
E-mail : suikiseisk@pref.miyagi.lg.jp

宮城県くろまぐろ速報 No.5

令和3年10月18日

くろまぐろ速報第5号です。大型魚で定置漁業から漁船漁業への7トンの融通を実施したことにより、大型魚の漁獲枠が変更されております。

1. くろまぐろ漁獲実績（令和3年10月17日現在概算値）

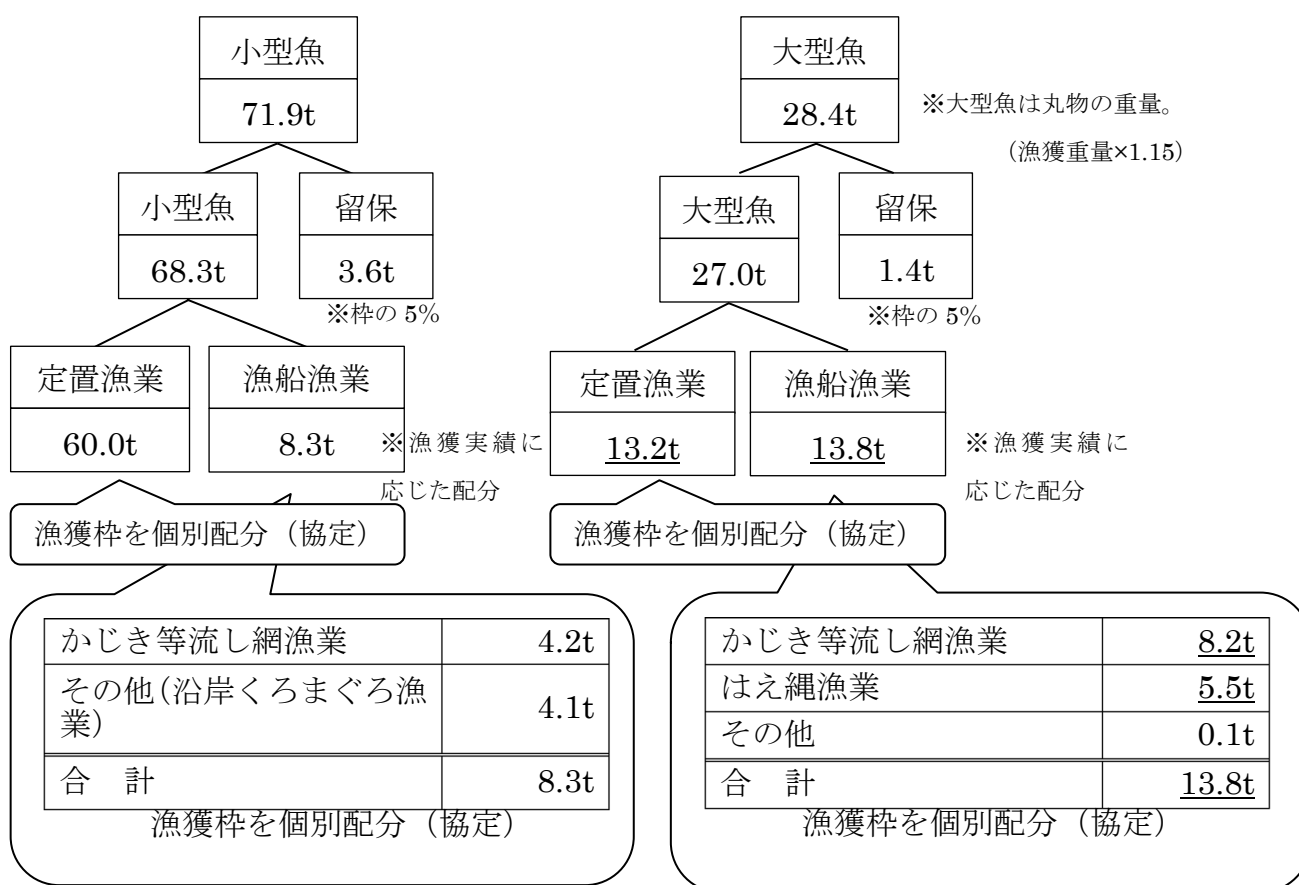
名称		漁獲枠（留保のぞく）	漁獲実績	消化率
大型魚 (30kg以上)	定置漁業	13,200kg	2,735kg	20.7%
	漁船漁業	13,800kg	3,214kg	23.3%
小型魚 (30kg未満)	定置漁業	60,000kg	26,236kg	43.7%
	漁船漁業	8,300kg	1,300kg	15.7%

2. 助言・指導・勧告、採捕停止命令の発出状況

名称		発出状況
大型魚 (30kg以上)	定置漁業	発令されていません
	漁船漁業	発令されていません
小型魚 (30kg未満)	定置漁業	発令されていません
	漁船漁業	発令されていません

★1日・1隻/1ヶ統あたり500kg以上のくろまぐろの水揚げがあった場合はすぐに県に連絡してください。

【参考】令和3管理年度（第7管理期間）のくろまぐろ漁獲枠（9月改訂版）



※大型魚7tの融通を実施（定置漁業⇒漁船漁業）；下線部が変更した融通後の数値です。
 ※定置漁業，漁船漁業の変更後の個別漁獲枠や漁獲実績（令和3年10月17日集計）は関係者へ別途，通知いたします。

＜宮城県におけるくろまぐろ管理協定＞

- ・くろまぐろの保存及び管理に関する協定（宮城県定置漁業） 21者参加 只野 誠悦 会長
- ・くろまぐろの保存及び管理に関する協定（宮城県かじき等流し網漁業） 9者参加 三浦 理市 会長
- ・くろまぐろの保存及び管理に関する協定（宮城県はえ縄漁業） 3者参加 尾形 広人 会長

※各協定で個別配分による管理を実施している

※ 次回，令和3年度第6号の発行は11月8日（月）の予定です。どうぞ，よろしくお願いいたします。